

平成31年度 社会福祉法人 晃丘会 事業計画書

I 基本方針

平成31年度も、引き続き新しい社会福祉法人制度に即した規程等の整備を図り、経営組織体制と財務規律の一層の強化を図ることを基本方針とする。

そのために法人として、変化する事業環境への対応力が必要であることを強く認識して、着実に体制強化を図りながら、地域社会に貢献する社会福祉法人としての責任を果たし、持続可能な法人運営を行っていく。

II 重点事項

1. 経営管理

評議員会・理事会・各種委員会等の適切な運営を行い、組織としてのガバナンスと財務規律の強化を図ることで経営基盤を安定させ、社会福祉法人としての公益性を担保する。また、事業の再構築と生産性を高める働き方を創出して経営資源をより有効に活用し、中長期事業計画を着実に実行する。

2. 人事管理

採用担当者を中心とした学校等への計画的な訪問活動と各種人材情報サービスや法人ホームページの効果的な活用により採用機会を増やす。育成に関しては、外部研修会等への参加支援・内部研修会の充実・アセッサー制度の活用等で階層など個々に応じたきめ細かい対応をする。また、組織力を強化し職種・階層等バランスの取れた配置・構成をすることで、働き易さと働きがいのある職場環境を整えて定着率の向上に取り組む。

3. 財務管理

適切な会計処理を行い正確な財務諸表を作成・検証して、事業活動と収支の問題点を改善することで財務基盤を強固にしながら、新たな福祉サービスへの再投下の流れを創る。

4. 地域貢献

地域の各種団体・行政・保健・医療・福祉機関と連携・協働しながら、地域の実情を正確に把握して、地域福祉の向上に繋がる法人運営を行う。また、ボランティアの受け入れ、学校教育への協力、地域の行事への参加などを積極的に行い地域との共生を図る。

III 事業計画

1. 法人本部

【基本方針】

法人本部は、常に評議員会・理事会を中心とする経営組織体制の強化を図ることで、持続可能な法人運営に取り組むことを基本とする。そのために中長期計画の推進を主眼として、評議員会・理事会並びに各種委員会の適切な運営、各施設・事業の計画立案と進行管理、収支状況等の経営上の課題やサービス提供等の事業運営上の課題の収集・分析等の経営管理、および規程・規則等の改正による働き易い職場環境の整備等を一元的に行い、生産性向上に取り組む。

【重点事項】

①法人組織体制の整備

・評議員会と理事会が適切に機能する組織体制を整備するために、定例会議の経営企画・業務執行機能の強化に取り組む。

②事業管理

・定例会議において中長期計画及び各事業の進捗管理及び課題の収集・分析を行い、事業運営の効率化を進める。

③財務管理

・財務諸表を活用して収支状況・事業の効率性等を検証し、経営資源の有効活用に必要な対策を検討する。また、施設・設備の修繕計画の策定を行う。

④人事管理

・職員個々の能力が最大限発揮できる多様な働き方を選択できるように、就業規則、賃金規程、キャリアパス制度等の見直しを行う。

⑤緊急時対応、防火・防災管理

・ご利用者の安全な生活を守るために、定期的に避難訓練等を行い職員の防火・防災に関する意識・知識の向上に努める。また産業医巡視等で各施設の定期的な安全確認を行う。

⑥労働災害防止・職員の健康管理

・職員の安全と健康を確保するため、防災・衛生管理委員会との連携を密にし、定期健康診断の実施・予防接種指導・職場内点検等を計画的に行う。またストレスチェックを活用しメンタルヘルスに関する啓蒙を行う。

⑦ホームページ・求人サイトの有効活用

・財務内容、事業活動の公表および採用活動のツールとして計画的なメンテナンスを行い、タイムリーに情報発信する。

2. 高齢者福祉部門

[ケアハウス シャトーおおり]

[特別養護老人ホームおおりの森] [ショートステイおおりの森] [デイサービスおおりの森]

【基本方針】

活動の基本である法人理念のもと、法人ビジョン（あるべき姿）と運営方針を常に意識して業務に取り組む。

職員が魅力を感じる職場づくりを推進するとともに、安定した事業運営のために生産性の向上に努める。

【重点事項】

《 高齢者福祉部門 》

1. サービスの質の向上

法人内部研修の充実と外部研修の積極参加を推進して職員個々の資質向上に取り組む。

2. 適正な事業運営

守るべきルール、個々の役割や責任を明確にして質の高いサービスを継続して提供する。

全職員がコスト意識を持ち無駄を省いて経費の適正化と施設稼働率の向上を図る。

(1) ケアハウス シャトーおおり

① 入居者の満足度向上への取り組み

入居者の快適な生活のために、生活相談員が中心となって施設援助方針の見直しと個別援助計画を作成・更新して、全職員がその計画に基づいた支援を徹底する。

② 入居者の確保 居室稼働率 目標 85%

アプローチブックを活用して積極的に地域包括支援センター、各介護事業所、病院等に対して広報活動を行い、入居者を確保して経営の安定化を図る。

③ 健康で生きがいのある生活の実現

嘱託医健診や定期健康診断等で入居者の健康状態の把握をする。

「入居者に喜ばれる」ために施設内・外出の各行事の充実を図る。

「おおりり便り」「感謝祭」等を有効に活用しご家族との連携を深める。

(2) 特別養護老人ホーム おおりの森

① 「食」に関する支援の強化

入居から看取りまでの年月において食欲は変動し、職員やご家族の関わり方によっても顕著にあらわれます。そのため、まずご本人の食に関する要望や状態に応じ、より専門的な観点や工夫を凝らして、ご本人やご家族の思いをくみ取ったケアを提供できるよう取り組みます。また、誤嚥性肺炎予防のために口腔ケア・口腔体操を習慣化することや食形態の多様化、食事介助技術の向上を図り、最期まで口から食べられることを目標とした「食」の支援を強化していきます。

② 24時間シートの実用化

入居者お一人おひとりが暮らしの中で大切にしてきたことや、長年、当たり前を繰り返してきたことの継続、または再開できるよう1日の暮らし方に今一度着目し、本当に必要なケアは何か、本当の望みは何かを顕在化させます。

そして職員間の共有ツールとして24時間シートをフルに活用し、暮らしの保証・過剰支援の見直し・業務整理・リスクマネジメント・人材育成等へと繋げるための実用化に向けて取り組みます。

③ 地域支え合い活動への参加

得意分野の異なる近隣事業所と連携・協力し相互の利用者が利益を得られること、そして個別ニーズに応えQOL向上を図れることを目的とし、新たな取り組みを実施いたします。また、地域の方やご家族を対象に介護講座等を開催し、ライフプランニングの一端となれることを目指します。

(1) 以前よりご入居者やご家族より要望の多かった訪問マッサージを就労支援として受け入れる。

(2) 「老いを語ろう、学ぼう」講座を年6回開催し、認知症や高齢者特有の疾患、身体の変化、看取りについて等の専門的な内容や在宅介護や看取りの経験を語り合う場の提供とし、地域福祉の役割を担う。

事業所名	会議名	開催頻度	内 容
シャトー おおりり	職員会議	月1回	施設長からの指示及び職員報告を基に検討を行い、全体の共通認識化を図る。 入居者処遇、業務関係、翌月の行事等の打ち合わせ、研修報告等を行う。

	事故防止 検討委員会 (身体的拘束 適正化委員会) (虐待防止 委員会)	年 4 回 以上	介護事故発生の防止及び再発防止の為の対策を 検討する。 身体的拘束の予防の啓発をする。 虐待の予防と早期発見を目的とする。 年間研修計画表に基づき事故防止及び身体的拘 束等適正化、虐待防止に関する研修を行う。
	感染予防 委員会	月 1 回	感染症・食中毒の予防及び蔓延の防止に関する 対策を検討する。 マニュアルの更新。
おおるりの森	職員会議	月 1 回	施設長からの指示及び職員報告を基に検討を行 い、全体の共通認識化を図る。 利用者対応、業務関係、翌月の行事等の打ち合 わせ、研修報告を行う。
	リーダー 会議	月 1 回	施設長からの指示及び各ユニットの報告を基に ユニット運営の検討を行う。
	事故防止 検討委員会	年 6 回	事故防止・虐待防止・身体拘束廃止・苦情に対 する対応検討を行う。
	ユニット 会議	月 1 回	ユニットの運営及び他ユニットとの連携等につ いて検討を行う。
	サービス 担当者会議	適宜	利用者、ご家族にも参加していただきサービス の内容の確認変更等について検討する。看取り ケアのカンファレンスも含む。
	食事委員会	不定期	食事に関することすべてについて検討を行う。
	企画委員会	不定期	全体行事の企画。 ボランティアの受入れ。
	排泄ケア 委員会	年 4 回	おむつや下剤等の使用方法について検討し、利 用者の排泄に関する QOL 向上を図る。

	褥瘡対策委員会	年3回	褥瘡の予防・対応に関する検討を行う。 マニュアルの更新。
	感染予防委員会	年3回	感染症・食中毒の予防及び蔓延の防止に関する 対策の検討を行う。 マニュアルの更新。
合同	防災・衛生管理委員会	月1回	職場・職員の衛生管理に関する検討と対応。 避難訓練・救急講習の開催及び、防火・防災に 関する検討と対応。 マニュアルの改訂。

3. 障害者福祉部門

[障害者支援施設ひばり] [就労継続支援（B型）事業所ひばり]

[共同生活援助事業所つぐみ] [サポートセンターひばり]

[地域活動支援センターひばり] [日中一時支援事業所ひばり]

【基本方針】

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が平成30年6月に施行されました。国が、障害ある人々の「創造性を発揮する力」に着目し、その活動の推進や、発信の機会拡大に向けた取り組みをスタートさせたことは、半世紀前に、障害福祉の父と言われた糸賀一雄氏が残した思想、「みずみずしい生命にあふれた、この子らを世の光に」の実現に、いよいよ国も動き出したのだと受け止めています。晃丘会障害者部門においても、利用者の豊かな個性や創造性を社会に発信していく取組を、更に強く進めていきます。

【重点事項】

《障害者福祉部門》

1. 障害ある方々やその家族のことを大切に考え、その困っていることに対して、「いつでもサポートすることが出来る」支援体制の構築を目指していきます。
2. 周囲の人々を、笑顔にしたり、元気にしたり、優しくしたりすることの出来る障害ある方々の活躍を、社会に発信していくことのできる支援体制の構築を目指していきます。
3. 利用者の健康を大切に考え、医療機関との連携の中、看護師をリーダーとした健康管理を充実させるとともに、美味しさと栄養管理を両立させた食事の提供を進めていきます。
4. 利用者の安全を大切に考え、リスクマネジメントマニュアルを整備するとともに、職員の安全配慮意識を高める取り組みを進めていきます。
5. セーフティネット事業、いちごハートネット事業、フードバンク事業へ参加、子ども食堂への協力等を通して、社会貢献活動を進めるとともに、地域の諸問題に答え得る、新たなネットワーク作りを目指していきます。

(1) 障害者支援施設 ひばり

① 入所施設

- ・利用者ひとり一人のお気持ちを大切にしていけることで、支援者全員が、利用者にとって、「一緒にいたい存在、安心できる存在」となるよう目指していく。
- ・「個性や強みを生かすこと」に視点をおいた支援計画シートの活用や、利用者個々の希望に沿った支援工夫をチームワークの中で進めていくことで、充実感のある、その人らしい生活を送っていただく。
- ・新しい短期入所部屋での支援体制を確立していく。

② 生活介護支援

- ・「はたらく生活介護」のコンセプトの基、全ての利用者に、様々な活動にチャレンジしていただく機会を積極的に設けていくことで、個性を発揮した活躍や、その存在の素晴らしさが、誰かの笑顔、元気、優しさに繋がっていくよう進めていきます。
- ・アート作品やクラフト作品等の外部への発信を進め、利用者の社会参加に繋げていく。

(2) 就労継続支援（B型）事業所 ひばり

- ① 利用者の個性が発揮されたオリジナル商品の開発を、実行していく。
- ② 「ひばりに働きに来ることが楽しみ」となるよう、利用者が生き生きと主体的に活躍できるための工夫を進めていく。
- ③ 地域に根差した活動の展開や、活動内容の積極的な発信を行っていく。

(3) 共同生活援助事業所 つぐみ

- ① 利用者ひとり一人の想いや、「〇〇したい!」を尊重し、「幸せ」を実感できるような支援を進めていく。
- ② 「誰かの役に立つことの幸せ、誰かとの繋がりに感じる幸せ」を、グループホームの生活の中で感じていただけるよう工夫していく。
- ③ 医療との連携を的確に図り、利用者の健康と安心を支えていく。
- ④ ICTの活用など、効率的かつ的確に業務を進める工夫を進める。
- ⑤ グループホーム新棟の建設に向けて、利用者のアセスメント等に基づいた具体的な検討を進めていく。

(4) サポートセンター ひばり

- ① 障害や疾患等への視点にとらわれることなく、その人としっかり向き合い、その人にとっての幸せな生活が送れるようサポートする。
- ② 「聴く、聞く、訊く」をコンセプトに、訪問を中心に、直接会うことを大切にいく。

会議名	開催頻度	内 容
職員会議	月1回	施設長及び法人本部よりの伝達、各部署からの報告を行い全体への徹底化を図る。設定されたテーマによるグループディスカッションを行っていく。

リーダー会議	月1回以上	支援の方向性の確認、解決すべき課題の検討、職員のスキルアップ等、必要に応じてテーマ設定を行い、月1回以上の開催としていく。
ケース会議	月1回	その方の良い点や、その人らしさに着目した支援方法の検討を行う。
入所会議	月1回	利用者の気持ちや、利用者の強みを中心においた支援工夫の検討を進める。
生活介護会議	月1回	活動時間を社会参加の視点でとらえ、一人ひとりの表現力等に着目した活躍方法を探っていく。
就労継続支援会議	月1回	利用者が「ひばりに働きに来ることを楽しみにされているか」を常に検証しながら、利用者の個性を發揮した働き方や、オリジナル商品の開発を検討していく。
つぐみ会議	月1回	利用者が「幸せ」を実感できる環境作り、支援工夫を検討する。
健康管理・栄養ケア会議	月1回	医療機関からの情報等を基に、看護師、管理栄養士、サービス管理責任者、利用者担当職員等で利用者の健康維持のための検討をしていく。
相談支援会議	月1回	情報の共有とケース検討、様々な社会資源の活用に向けた検討等を行う。
安全委員会	適宜	医療的ケアを安全に進めていくための検討を行う。
虐待防止委員会	隔月以上	虐待予防システムの活用等を通して、施設内の虐待防止意識を高めるための取り組みを進めるとともに、具体的な支援の改善を図っていく。
事故防止委員会	月1回	サービス管理責任者からの事故防止の呼びかけや、ヒヤリハット報告の確認及び対応の検討、リスクマネジメントマニュアルの作成に関する検討などを進める。検討内容を職員会議等で周知させていく。